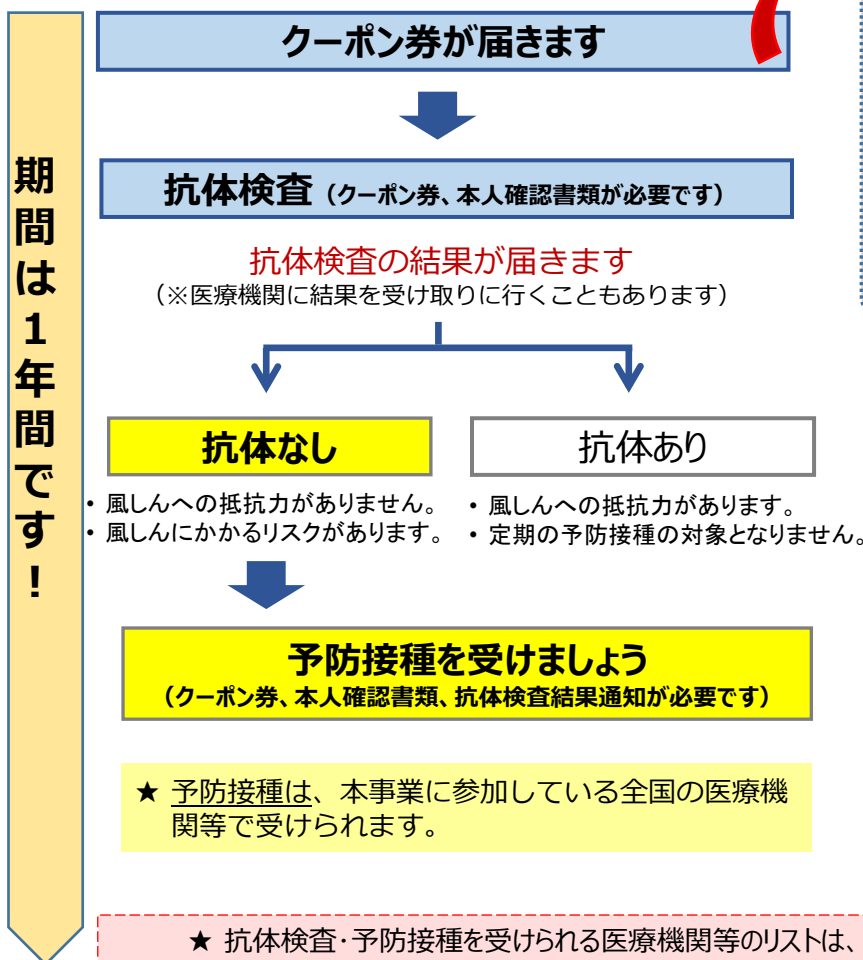


令和7年3月31日までの1年間に限り、
風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。**
- ▶ そのため、令和7年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種※の対象者とし、クーポン券をお届けします。
※予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種
- ▶ 対象者の方には、**お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

～抗体検査・予防接種までの流れ～



クーポン券(イメージ)

抗体検査券	医療機関提出用			国保提出用			ご本人持参		
	患者氏名	生年月日	性別	患者氏名	生年月日	性別	患者氏名	生年月日	性別
	姓	○	○	姓	○	○	姓	○	○
	名	○	○	名	○	○	名	○	○
	生年	二	二	生年	二	二	生年	二	二
	12345678901234567			12345678901234567			12345678901234567		
予防接種券	医療機関提出用			国保提出用			ご本人持参		
	患者氏名	生年月日	性別	患者氏名	生年月日	性別	患者氏名	生年月日	性別
	姓	○	○	姓	○	○	姓	○	○
	名	○	○	名	○	○	名	○	○
	生年	二	二	生年	二	二	生年	二	二
	12345678901234567			12345678901234567			12345678901234567		

医療機関や健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの抗体検査や風しんの予防接種を受けられます。

★ 抗体検査は、

- ① 事業所健診や特定健診の機会に、その場で受けられます※。
- ※勤務先の企業（事業所健診の方）や市区町村（特定健診の方）にお問い合わせください。
- ② 本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

★ 予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

★ 抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚生労働省HPにてご確認ください。

Q どうして風しんの追加的対策を実施しているのですか？

A 風しんは、感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

よくある
ご質問



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

檢 索

お問い合わせ先
大台町 健康ほけん課 0598-82-3785